

議 長	会議を再開致します。(午前11時20分)
々	次に、大畑議員の一般質問を行います。5番大畑議員。
5番 大畑議員	<p>通告書に従いまして、質問を致します。4月の25日の臨時会で議長を交代を致しまして時間に可成り余裕が出来ましたので、町長施政方針並びに今年度の予算書について可成り詳しく目を通す事が出来ました。そこで感じました私の疑問等につきまして質問をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、町長にお伺いを致しますが、町長の施政方針を読んで、町長の町政運営に臨む基本的な考えが今ひとつ理解しがたいところがございます。よく「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせる町づくり」と仰いますけれども、その為にはこの町には何が必要なのか、という事についてお尋ねをさせていただきたいと思ひます。それから、26年度予算につきまして、第5次総合計画の実現に向けて、町民に密着した事業を優先し、安全・安心・活力に主眼をおいて編成したとありますが、具体的に何を指しているのか、お尋ねを致します。</p> <p>なお、再質問につきましては、各課の今年度の予算・施策について通告書に示した内容【〈総務財政課〉・デジタル防災行政無線整備。〈まちづくり推進課〉・定住住宅整備事業と子育て支援。・ふるさと納税。・三江線利用促進。・同窓会支援。・地域おこし協力隊。〈産業振興課〉・農業の6次産業化の推進。エゴマ関連。〈健康福祉課〉・第6期介護保険事業計画。〈教育課〉・学校給食センター整備運営。〈町民生活課〉・役場窓口おもてなし事業。〈地域整備課〉・採択した請願・陳情の見通し(因原地区2件、双葉地区1件)】を時間の許す範囲で質問をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願い致します。以上でございます。</p>
議 長	それでは、大畑議員の質問の「町長施政方針と当初予算との関連について」に対する答弁をお願い致します。番外三宅町長。
番外 三宅町長	<p>大畑議員の、「町長施政方針と当初予算との関連について」のご質問にお答え致します。</p> <p>まず、町政運営に望む基本的な考え方と「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせる町づくり」を実践していくために何が必要かということでございます。私の町政運営に望む基本的な考え方は、第5次総合計画「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせる町づくり」が基本中の基本であり、これを座右の銘にして進捗管理しているところでございます。また、公約でございます高齢者福祉の充実、定住対策、農業の6次産業化の推進、小中一貫教育については特に力を入れていきたいというふうに考えております。言葉を替えますと、協同精神を根底に置いて、小さな町の強みを発揮して、安心、安全、</p>

番外
三宅町長

活力のある住んで良かった、住んでみたい町を目指しております。ちょっと抽象的な表現になりますが心の底から出てくる言葉でございます。そして、将来にわたり持続可能な安定した財政基盤の維持に努めながら、近隣市町の行政サービスに負けないよう状況をみながらあらゆる分野において独自性をもって満足度を高めていきたいと考えております。また、今までになかった民間の風を新機軸として施策に入れたいという思いを持ってやっているつもりでございますが、まだまだ出来てないという認識でございます。コロナブスの卵のように難しいことでございます。そして実践していくためには、この小さな役場、小さな財布を効率的に使っていくことが必要であります。ハード・ソフト面の様々な事業で総合力を発揮すること、そして役場と町民との信頼関係を強め協働ができる環境づくりをすることが必要であると考えております。町民の皆様の要望は、出来ることと出来ないことがあるわけでございますが、大事なことは、すべては無理でも、出来ることはすぐにやる、やらなければいけないことは確実にやる、出来ないことは「こういうわけで、この件についてはできない」、或いは「このくらい待ってほしい」と、そういうことをはっきり言うことが、行政に対する信頼をつくって1つの方法ではなかろうかと思っております。そして、いろいろな場に出向いて町民の皆さんと話したり、声なき声を拾い、それを行政の中にフィードバックして分析し施策をつくって実行していくことが重要と考えております。役場が本町で一番進んだサービス業という気持ちをもって、明るい横軸が通ったチームワークで充実した役場を作り、様々な面で小さな町の強みを発揮して、総合計画の数値目標を常に意識して、スピード感をもって仕事をするよう職員の皆様にはお願いしているところでございます。そして運営にあたりましては、3つの柱として、情報の共有化、コミュニケーションの円滑化、現場主義を貫いて一つ一つ課題をクリアしていきたいと考えております。こうしたことで職員の意識改革に取り組み、モチベーションを高めて、役場から元気を発信していきたいと考えております。そして、平成26年度予算については、第5次総合計画の実現に向けて、町民に密着した事業を優先し、安全・安心・活力に主眼をおいて編成したとあるが、具体的に何を示しているか、ということでございます。町民のニーズは、多種多様であろうと思っております。様々な機会を通じまして、皆様と意見交換させていただく過程において、私なりに選択と集中を意識して整理しました事項が、安全・安心・活力という言葉に集約されたものであります。これに伴う主な事業は、当初予算を通じてお示ししているところでございますが、限られた財源を元に、安全・安心・活力を相互にリンクさせながら、編成したところでございます。まず、活力の視点からは、農業の6次産業化の推進、観光振興の強化、定住促進住宅の整備を進めることによりまして、地域での付加価値の創出と地域外からの呼び込みに努めてまいります。

次に、安全の視点からは、防災機能を強化するとともに、防災行政無線のデジタル化に取り組んでまいります。安心の視点からは、地域医療機関と連

番外
三宅町長 携したまちづくりを展開し、高齢者の見守り体制を強化してまいります。
また、継続事業につきましては、半歩でも一歩でも、計画に掲げております数値目標の実現に向けて、前進させてまいります。
さらに、当初予算編成時以降に、必要性が高まり、妥当性が備わってまいりました案件につきましては、今後、補正予算での提案も目指していきたいと考えております。

議 長 再質問はございますか。5番大畑議員。

5番
大畑議員 2年前の町長選挙の時に無投票でございましたが、最後の町長の演説を聞いておまして「選択と集中」という言葉をお使いになりました。上手いことと言いますか、良いことを言われるなというふうに思っておりました。それがどういう形で現れてくるのか非常に楽しみにして見ておりましたけれども、1年目2年目は無理としても、ぼちぼち3年目辺りからは、それが出てこないといけないのではないかなというふうに思っておるわけでございますが、今から10年ぐらい前だったと思いますけれども、限界集落という言葉が流行った事がありますけれども、今、限界集落は徐々に崩壊集落へと移ってきております。この崩壊集落がどんどん増えていくという事は、この町が限界町村に近づくという事になる訳で、ここで大きな楔^{くさび}を打ち込まないといけない時期にきているというふうに私は思っております。ですから大胆な選択と集中というものをしないといけない時期にきているというふうに思っている訳ですけれども、ここで各今年度の予算についてお伺いを致しますけれども、先ず、定住住宅の整備について、お伺いを致します。金曜日の全員協議会の中で場所だけは、まちづくり推進課長、示されましたけれども、入居条件については今後、詰めていくという答弁でございました。一番大事なのは、この入居条件だというふうに思っております。この入居条件、まちづくり推進課長の話の中では一番最初のところは良かったんですが、だんだん甘くなってきて町内の人でも許すよというような、お話だったというふうに思いますが、これは私は絶対にやってはいけないと思います。とにかくこの町にとって一番大事なのは子どもの数を増やさなければなりません。第2次ベビーブームで生まれた皆さんが、もう40になろうとしています。それから下の世代というのは、どんどん減っていく訳ですけれども、この人口を今、奪い合わなければならぬ訳で、それに今成功しているのが美郷町だと思います。美郷町の住宅政策というのは、我々がちょっと度肝を抜かれるような政策を出された訳ですけれども、今、着実に実を結んでいるような気がしております。美郷町の粕淵にあります邑智小学校、今年度の入学者小学校の入学者、何人居られたか誰か知って居られる方いらっしゃいますか。42名だったと思います、確か。大和小学校15名です。川本小学校、今、先ほど聞いたら20名という事で、美郷町の旧邑智町と川本町、そんなに大きな人口の差はありませんでしたけれども、ここへきてこれだけの差が生じ

5 番
大畑議員

てきているというのは、やはり我が町が住宅政策を誤ったというところにあるのではないかなというふうに思います。そこで、私の考えを言いますけれども、たった4棟でございますけれども、やはり子育て世代を絶対条件にして、そしてそれで集まりにくい場合は、やはり家賃を思い切って、例えば子ども1人だと家賃を減額するという事をやっても、私は子育て世代をあそこにきていただかなければならないというふうに考えております。ただ都合の良い時だけ住んでもらうのも、これも困ったものだと思いますので、例えば小学校入学の時に祝い金として返却する、中学校入学の時にその祝い金として返却する、高校入学時にそれを返却するという形でもやれば、その2年、3年で出て行くというような事も無いのではないかなというふうに思います。そういう入居条件にするお考えは有るか無いか、お伺いをしたいと思います。

議 長

番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長

定住住宅の入居条件の事についてでございます。先ほどありましたように入居条件につきましては現在、未だ検討しております。と言いますのも折角ですと住宅にたくさんの方に住んでいただきたいと思ひまして、そこを考慮しております事と、隣接筋を売却で公募しております。そういったところも合わせて、そこを買って住んでいただくような事も合わせてより住んでいただくような事も考えながらしております。議員ご指摘のありました、具体的な入居条件についてでございますが、これまでは町外からの移住というのを絶対条件にしておりました。ただ今回につきましては、それを外すように考えております。と言いますのも昨年度最後に行いましたいろいろな住民の方、各年代層からの聞き取り調査の中からも、町内でのニーズは非常に有りながら、逆に町内で例えば現在住んでいるところが狭いんだけどか、環境を変えたいんだけど、そういう例えば町内での移り住みが出来ないからっていう事で町外に住居を求められるケースも多々あるという実態が生じております。そういった事に対応する為にも、絶対条件としては町外からの移住っていう部分を外して、町内での移住も希望が多々あるようでございますので、それも取り組めるようにしてはというふうに現時点、考えております。

また、当然に子育て世代の入居を絶対と言いますか、条件に出来るように、まず妻帯者、又は結婚される予定の方を、そういった条件は絶対的なところで考えながら、あと子育て世代の方が優先順位、また県外・町外からの転入者が優先順位が上げれるような、そういったようなより魅力的なものを募集条件というか、入居条件にしたいと思っております。また、議員のご指摘のありましたように、例えば子育て世代の方が入居いただくと家賃等、何らかの優遇措置についてもいろいろな事を多面的に考えて、より入居いただくような手法を考え、募集前に予め公表して募集に移っていききたいというふうに考えております。

議 長	再質問ございますか。5番大畑議員。
5番 大畑議員	昨年じゃなかったですかね、鉦課長にちょっとお伺いしますけども、あそこへ1軒空きましたですね。あれはいつだったですかね、2年前だったですかね。まあいいですわ。
議 長	番外鉦町民生活課長。
番外鉦町民 生活課長	今年の6月でございます。
議 長	5番大畑議員。
5番 大畑議員	<p>はい、すみません。あの今年の6月に1軒空きまして、入居募集をされた時に応募者1人だったですね。そういう現状なんですよ。だから、やはり私は思いきった手立てをしないといけないと、そして子育て世代をどうしても確保しないと、この町は限界町村になってしまうというふうに思っておりますので、少々、来年の4月に入居予定が少々延びても私はやるべきだというふうに思っておりますので、今後検討される訳でしょうから、しっかりと検討をしていただきたいというふうに思います。定住住宅につきましては、それだけお願いをしておきます。</p> <p>次に、健康福祉課の長田課長に聞くのが妥当かどうか分かりませんが、或いは、これは町長、或いは副町長にお伺いすべき事かも知れませんが、来年度から第6期の介護保険事業計画が始まります。そこで今、邑智郡の介護保険サービスの総額というのは、どんどん増えております。介護保険の第1号被保険者の負担というのは全体の21%というのが決まっておりますので、総額の費用が増えれば第1号被保険者の負担というのは増える訳ですけども、今まで介護保険組合が持っていた基金を取り崩して何とか5,550円という基準額を設けておりましたけれども、総事業の伸びと基金がもう枯渇をしてくれておりますので、そういった補填も出来ないという事で可成りの来年度の基準額というのは上がってこざるを得ないというふうに思いますが、ここに内閣官房・内閣府・総務省・財務省・労働厚生省が出しました社会保障と税と一体改革というパンフレットがありますけれども、消費税の増税に伴い介護保険の低所得者の支援をしていきますという事が謳ってありまして、これは27年度中には実施するというふうにある訳ですけども、そうなったと言いますかそういう事になるんでしょうか、これは未だ事務組合の議会の議決を経ないと、なかなか言いにくい事かと思いますが、そういう検討をしていらっしゃるという考えで宜しいでしょうか。お伺いを致します。</p>
議 長	番外長田健康福祉課長。

番外長田健
康福祉課長

介護保険計画につきましては、3年ごとに見直しを行っておりまして、来年27年度から29年度まで第6期計画につきまして現在、作業部会を作って検討をされているところでございます。お尋ねのありました低所得者対策という事でございますが、先ほど仰いましたように消費税アップ分をもって、現在、給付費の5割分につきましては公費で賄われるという現状がございます。27年度の改正ではその部分に少し消費税アップ分の公費を投入をして低所得者の保険税を下げたいこうという事で、今、国の方の動きが出ております。未だ正式に決定した訳ではございませんが、そのようになるのではないかと今、考えております。

議 長

再質問ありますか。5番大畑議員。

5番
大畑議員

私が聞いた話では可成り低所得者の方の基準額に対する%ですか、それが可成り大きくなるというか負担が少なくなるような形になるというふうな事を聞いておりますけれども、そうなったら今年度の介護保険料よりも少なくなるのではないかなというふうに思っておりますけれども、そうなるようにひとつしていただきたいというのが望みと言いますか、私の希望でございまして、私は今度は邑智郡総合事務組合の議会には入りませんが、議長・副議長・お二人の常任委員長、そういうところもしっかりと見ていただきたいと、言い伝えておきますのでよろしくお願いを致します。

それともうひとつですね、介護保険についてお伺いを致します。ここに「みんなで介護保険」という冊子がございますけれども、この中で国民健康保険に加入している人の介護保険料の算定に資産割というのが今入っております。国民健康保険でもこれは資産割というのは無くなっておりますよね。ですから今度の改定の時にはこれを無くす方向で考えられるのかどうなのか、これは決まっていなければ、これからの検討という事で宜しゅうございますが、お尋ねを致します。

議 長

番外長田健康福祉課長。

番外長田健
康福祉課長

ちょっと今現在では、未だ決めておりませんので今後、検討して参りたいと思います。

議 長

再質問ございますか。5番大畑議員。

5番
大畑議員

国保でもこれは無くなっている訳ですから、当然これは無くなるのが普通じゃないかなというふうに思います。資産割と言われましても、例えば川本町の場合、土地を持っております。本当にこれが資産なのかどうなのか、非常に疑問なところが或る訳でして、そういう事を固定資産税が高い高いと言いますと課税標準じゃなくて基準値ですか、それを元に算定しているという

5 番
大畑議員

事で言われるんですけれども、それじゃその半額で私は役場を買ってくれという事をよく言うんですけれども、評価額ですね。評価額の半分でも良いから買ってくれと、評価額で売れるんだったら、その方が役場にとっても良いじゃないかという事を言うんですけれども、もう資産で無くなっている物を資産割という事で、これを入れるというのは私は可笑しいというふうに思いますので、これは是非、削除していただくように要望を致しておきます。

それからもうひとつ介護保険の中でですね、第1段階から第11段階まで所得の事で保険料率が決まってくる訳ですけれども、そのこの中で世帯という言葉が入ってきます。これは私は良いのか悪いのか分かりませんが、変な見方をしますと世帯を別にした方が良い場合があります。介護保険料を安くすむ訳ですから、これはどちらが良いのか私もよく分からないんですけれども、この辺のところもちょっと検討していただきたいというふうに思います。これはもしかすると核家族化に輪をかけるような事に繋がっているのかも知れませんが、また介護保険全体の何と言いますか金額から見たときには、やはりそうしなければならないのかという事もありますので、ひとつこれも検討の中に入れておいてほしいというふうに思います。

それから次に移ります。一番最初にあります「デジタル防災行政無線整備」の事でございますけれども、今年度1,640万の予算が調査・基本設計という事についております。これの新たに整備する意義、今デジタル防災行政無線というのはある訳でございますので、これを今、整備しなければならない意味というものを、お答えいただきたいと思います。

議 長

番外木村総務財政課長。

番外木村総
務財政課長

現在の防災行政無線でございますが、この目的とするのはやっぱり災害が発生する事が予測される。また、発生した場合に災害の規模・災害の現場の位置、それから状況等を把握しましていち早く正確な災害情報を町民の方に伝達をするというのが一番の目標であります。このものにつきましては、防災行政無線が町民の安全を守るのに最も有効な手段ではないかという考えているところでございます。それで今、国の方針としましても近年の大規模災害の発生を教訓としまして、これ以上に多様化・高度化する通信ニーズ、これは画像伝送とかデータ伝送との対応が今要求をされているという事で、国の方針としても出されているところでございます。今の現状の防災行政無線につきましては平成12年度にシステムの更新を行っておりまして、現システムが設置後、もう13年を経過をしております。聞こえないとか受信出来ないという修理がだんだん増えてきているというところでございます。それと現在、災害現場等との情報伝達、こういうものは無線の中だけでございますので、画像等の伝達が今できないという状態でございますので、判断をするのになかなか難しい状態が来ておりますので、今回のデジタル化に向けて進めていきたいという事でございます。

議 長	再質問ございますか。5番大畑議員。
5番 大畑議員	こちらに説明資料が付いておりましたですね。そこでお伺いをしたいのは 先ず、もし整備をする時に財源はどうするのかという事と、それから総額ど のくらい掛かるものなのかという事と、それから個別の受信機を各家に着け る事になろうかと思えますけれども、その費用負担と維持費等についてお伺 いを致します。
議 長	番外木村総務財政課長。
番外木村総 務財政課長	導入の経費等でございますが、これは国の補助金、ただしこれは移動系 の物だけでございますので、固定系についてありませんが、その補助金と起 債等を予定をしております。それと個別受信機等につきましては、今屋外の 受信機を付けているところでございますが、なかなか今、起きております雨、 豪雨災害等につきましては聞き取りにくいということ。また各家庭、機密性 が増しておりますのでなかなか家の中に居れば聞き取りにくいという事があ りますので、やっぱり個別受信機については各戸に全部を付けたいという事 では思っております。経費的につきましては、今年度の基本設計を元にして でない今ちょっと出ないというところでございますし、個別受信機等に関 する利用料、それから導入費利用料につきましても、ちょっとこの基本設計 を元にして検討していきたいと考えております。
議 長	再質問ございますか。5番大畑議員。
5番 大畑議員	総額も分からない訳ですか、だいたいどのくらい掛かりそうだという。
議 長	番外木村総務財政課長。
番外木村総 務財政課長	いままでの平成12年に行いました総事業費が約2億掛かっております が、今回のものにつきましては、それにプラス今の双方向の伝達とかという ものを入れますので、今のところちょっと未だ把握をしております。
議 長	再質問ございますか。5番大畑議員。
5番 大畑議員	補助金と起債というふうに仰いましたけれども、起債は過疎債になる訳で すか。
議 長	番外木村総務財政課長。
番外木村総	起債につきましては町内全域一本ですので、過疎債を予定をしております。

務財政課長
議 長

再質問ございますか。5番大畑議員。

5番
大畑議員

もし個別受信機の費用負担が各戸に掛かるという事になりますと、私はこれが各戸に配布されるかどうか非常に疑問に思っております。少なくとも我が家では要らないと思います。その辺もよく考えて、今後の実施にあたって流用していただきたいという事を申し上げておきます。

次に、農業の6次産業化の推進という事で、エゴマ関連という事でお伺いを致します。エゴマの町という事を標榜している訳ですけれども、エゴマの生産量が奥出雲町に抜かれておりますですね。これは栽培面積だけなのか生産量その物なのかという事はよく分かりませんが、少なくともエゴマの町を標榜するのであったら、島根県1の生産量ぐらいは確保するのが普通じゃないかと思いますが、その辺どうお考えでございましょうか。産業振興課長にお伺いを致します。

議 長

番外谷川産業振興課長。

番外谷川産
業振興課長

確かに今、奥出雲町の方が可成り量があります。奥出雲町へ先週もちょっと行ってみたんですけど、国営の改廃地何十haという所を大型の機械を入れております。面積的には川本町ではなかなかそれだけの面積は確保出来ないというのがひとつあります。それと収穫に付きましては専門の機械がありませんので、蕎麦の刈り取り機をどうも使っているようです。それで脱硫等あって非常に効率的には悪い、ただ面積が広いためにそこで量があったよという現状であります。川本町の場合にはそれだけの残念ながら面積がひとつ確保出来ないというところがあったりして、県内1というふうには出来ていないのが現状です。

議 長

再質問ございますか。5番大畑議員。

5番
大畑議員

私がお伺いしたいのは、県1を目指す気持ちが有るか無いかという事なんですけれども。

議 長

番外谷川産業振興課長。

番外谷川産
業振興課長

量的に目指したいところですが、なかなか難しいとは思ってます。あとは有機等での資質的な1位を目指したいと思います。

議 長

再質問ありますか。5番大畑議員。

5番

今エゴマの栽培をすれば補助金を出しておられる訳ですけれども、やはり

大畑議員 それを額が増えるようでもですね、私は生産量の拡大には努めていかなければならないと思っております。今、川本町で生産しているエゴマをここで加工しておられる会社が有るわけですけれども、何ヶ月分ぐらいかご存じですか。その川本町で生産するエゴマを工場へ持って行きますよね、その消費の加工ですか、その加工の何ヶ月分ぐらい有るといふふうに把握しておられるのか、ご存知ですか。

議 長 番外谷川産業振興課長。

番外谷川産業振興課長 その点について、ちょっと今、把握しておりません。

議 長 再質問ありますか。5番大畑議員。

5番大畑議員 私も定かではありませんけれども、4ヶ月分ぐらいしかないというふうに聞いております。あとの8ヶ月分は、どこか他所から取っておられるのだろうと思いますけれども、やはり先ほどから出ております選択と集中ではありませんけれども、やはりエゴマを栽培する方が農業で自立とまではいかないにしても、それで或る程度生計が立てられるぐらいのところまでは私は持っていないと本当の意味での6次産業化というのは出来ない訳でございますから、そういった町としての支援づくりも私は必要なんじゃないかなというふうに思います。ここでそういう事の答弁を求めても無理かと思っておりますので、そういう方向で私は進めていっていただいて、少なくとも川本町の業者が作る加工品のですね、全てぐらいは賄えるぐらいの生産をしていかなないと、とてもじゃないですけどもエゴマの関連商品で今3千万を1億にするというような事が出ておりましたけれども、1億はいかないんじゃないかなというふうに思いますし、そして何とか定住対策にも雇用の場というのは当然必要になってくる訳でして、そういう会社に事業規模を拡大していただいて、やはり雇用の場を作っていただくような方向に持っていかなければならないんじゃないかというふうに思います。これは馬路村のですね、柚子の加工場がありますけれども、あそこは20何億やっているようでございますが、そういうふうになれば雇用の場も生まれる訳ですし、定住にも繋がるわけですので、他に6次産業化の目があれば、私はこういう事を言いませんけれども、他に6次産業化の目は無い訳ですから、是非とも取り組んでいただきたいという事を申し上げておきます。

それから、ふるさと納税について、お伺いを致しますけれども、このふるさと納税については思いやり基金を作っている訳でございますが、この事に関しまして、御礼の品と言いますか、そういうので前回の定例会だったか前々回の定例会だったかというのは定かに覚えておりませんが、青木議員が仰っておりましたけれども、今、御礼の品というのは、どういうふうになっているのかお尋ねを致します。

議 長	番外左田野まちづくり推進課長。
番外左田野 まちづくり 推進課長	ふるさと納税に対する御礼につきましては、24年度から実施していると思います。これは町外なり寄付をいただいた方への感謝の気持ちという事で特産品をお送りする事業をしております、町の特産品の詰め合わせのような形でエゴマ商品でありますとか、それは油・お菓子等の詰め合わせの形で贈る、そういった物を贈っております。
議 長	再質問ございますか。5番大畑議員。
5番 大畑議員	<p>先日、テレビを見ておりましたら川本町のふるさと納税についてニュースでやっておりました。その時に私もチャンネルを変えるのが遅かったので途中から見たんですけども、昔の赤来、今の飯南町ですか、飯南町の事をやって川本に移ったような気がしておりますけれども、飯南町は今の和牛ですね、和牛を御礼の品にしたらグンと納税額が増えたというような事が出ておりました。増えたといっても1,200万ぐらいだったと思いますけれども、やはりそういった品物によって今納税額が移るような、移ると言いますか変化する時代になっているようでございまして、境港なんかもそうで、それで増えているようですし、出雲もその品物を選択するようになって増えたようございまして、益田もそうです。そういう物を目当てに納税をするというのも可笑しい気がする訳ですけども、やはりその額を増やそうと思えばやはりその辺のところも考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。今後、検討をしていただきたいというふうに思います。</p> <p>それから、地域おこし協力隊について、お伺いをしますけれども、今年度の予算では6名の方を地域おこし協力隊として、この川本町に招く予定になっておりました。今、現在何名で、これからどういう方向で募集していくのかお伺いをしたいと思います。</p>
議 長	番外左田野まちづくり推進課長。
番外左田野 まちづくり 推進課長	失礼します。地域おこし協力隊につきましては、今、議員ご指摘のように6名の予算化をしております。うち1名につきましては継続分でございます。他の5名につきましては新規採用の予定で取り組んでいる訳ですが、現在、決まっておりますのは1人だけでございます。
議 長	再質問ございますか。5番大畑議員。
5番 大畑議員	これは確実に定住者になる訳ですから、今テレビなんかで見ておきますと、この地域おこし協力隊の集めるのが大変だという状況に各町ともあるようございまして。早めに取り組んだのも、これも美郷町だと思いますけれども、

5番
大畑議員
そういったところにも小学校の入学生に現れているんじゃないかなというふうに思います。是非これは3年間はお金が出る訳ですけれども、その後、定住というような方向をしっかりと見据えて募集をしていただきたいというふうに思います。

次に、同窓会の支援でございますけれども、今、同窓会の支援はどういうふうになっているのかお尋ねを致します。

議 長
番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長
同窓会の補助金につきましては、24年度から実施しているところでございます。24年、25年度につきましては参加者等の最低条件はございましたが補助額につきましては20,000円という一律で行ってまいりました。ただなかなか1人とか2人の中でなかなか情報提供をいただくのが難しいような中でも20,000円を出すような補助のケースもありましたので、今年度から見直しを行いまして、最低人数を設けまして細かい事は表にしております。また、要項の方で上げておりますが、少人数の会につきましては補助を最低で5,000円で逆に大人数参加いただいて多くの方から情報提供をいただいた場合は、これまでの20,000円を30,000円に増額するという事で、少しメリハリをつけたような運営を行う事にしております。ただちょっとこれについては未だPRが足りておりませんので、今後まだまだしていく予定にしております。

議 長
再質問ございますか。はい、5番大畑議員。

5番
大畑議員
私の聞いたところでは、鉦課長、今年は同窓会をやられるという事でございますが、聞くところによりますと幹事の1人として務められるという事でございますが、同窓会が終わってからで結構でございますので、この金額についての感想を実際に体験した方から、まちづくり推進課長にご助言をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを致します。

私はちょっともう少しあっても良いんじゃないかなという気がしております。

それから学校給食センターについてですが、学校給食センターの整備は順調に推移をしておりますか。お尋ねを致します。

議 長
番外杉本教育課長。

番外杉本教
育課長
学校給食センターの今の建設の進捗状況でございますが、計画段階で5月末84%、実施も84%という事でございます。一応、工期につきましては6月末という事にしておりますが、今の予定ですと建物に掛かる所の業務は24日に終了するという事です。

議 長	再質問ございますか。5番大畑議員。
5番 大畑議員	運営をする所も決定を致しましたか？
議 長	番外杉本教育課長。
番外杉本教 育課長	昨日、プロポーザルによるプレゼンテーションを行いました。応募があったのは1社でございますが、今現在、委員会としては決定をしておりますが、決済をとっているところでございます。
議 長	再質問ございますか。5番大畑議員
5番 大畑議員	はい、1つ提案でございますが、2学期からはその運営が出来るという事でございますので、9月の定例会には見学会を兼ねた試食会というものをご提供いただきたいというふうに思いますが、教育課としてはどうのお考えをお持ちでしょうか。
議 長	番外杉本教育課長。
番外杉本教 育課長	学校給食というのは給食を作るだけの目的ではなく、食育という観点をもって運営をしているところでございます。是非、議会の皆様にも新しい施設をご覧いただいてご試食いただきたいというふうに思っております。
議 長	再質問ありますか。5番大畑議員。
5番 大畑議員	そういう事でございますので、議長、事務局長よろしくお願いを致します。あと何分残っておりますか。 （「14分」の声あり） 14分。その場には執行部の皆さんも一緒にどうでしょうか。お誘いを今しておきます。 それから、役場窓口おもてなし事業でございますが、この事は私は悪いとは言いませんけれども、聞いた話ではお産で帰った方がお産をされて町外の方らしいんですけども、そこにもお祝いの品がいったという事でございますが、それに間違いございませんでしょうか。
議 長	番外鉦町民生活課長。
番外鉦町民 生活課長	はい。お祝いの品と言いますか花束をお渡ししております。以上です。

議 長	再質問ありますか。5番大畑議員。
5番 大畑議員	それは戸籍でございますので、例えば婚姻とか出生とか、そういう物は自分の住んでいる町でなくても出来る訳ですけれども、そういう町の方がされてもそういうお祝いの品を届けるという事になる訳でしょうか。
議 長	番外鉦町民生活課長。
番外鉦町民 生活課長	はい、基本的に町外の方でも婚姻届、或いは出生届を出された方につきましては、そういったお祝いの気持ちを表しているという事でございます。
議 長	再質問ございますか。5番大畑議員。
5番 大畑議員	その目的は何ですか。
議 長	番外鉦町民生活課長。
番外鉦町民 生活課長	これは窓口に来られて婚姻届、或いは出生届を出された方への所謂おもてなしと言いますか、そういう町からのそういうおもてなしの心をお渡ししたいという気持ちでございます。
議 長	再質問ございますか。5番大畑議員。
5番 大畑議員	それは、おもてなしの心だけですか。例えば定住というか、この町が好きになって、この町に住んでいただけるような思いを込めてやられる訳でしょうか。そうではなくて、ただお祝いの気持ちを出されている訳でしょうか。
議 長	番外鉦町民生活課長。
番外鉦町民 生活課長	もちろん最終的にはそういう目的というものも気持ちの中にはございます。ただ来られた時に言い方はおかしいんですが、あからさまに定住をお願いしますとかそういう例えばの話ですが、そういう事を言うのもなかなか難し所もあります。ただどう言いますか、そっとそういうおもてなしの心を示してあと、例えば縁のないと言え言いがおかしいですが、縁もゆかりも無い方が基本的に出生届とか婚姻届とかそういった物を出される事は先ず無いんじゃないかなというふうに考えております。そうした中で、例えば万が一そういう縁の無い方が婚姻届、或いは出生届を出されたにしても、それは1つの縁だと思えます。例えばよく「運は一瞬、縁は一生」という言葉がございます。正しくそういった縁を大事 ^{まさ} にしていけば、これから先、例えばその方が川本の方ではなくても、その土地に帰られて、そうした時に「川本で

番外鉦町民
生活課長

は自分はそのなにあれでもなかったんだけど、そういう品をいただいたと、そういう喜びのメッセージをいただいた」というような事を感じられますと、やはりそこで川本町の所謂PRと言いますか、そういった部分では「川本町は本当に親切な町だな」、或いは「優しい町だな」というふうな事を感じられるんじゃないかなというような思いも思っているところがございます。以上です。

議 長

再質問ございますか。5番大畑議員。

5番
大畑議員

私が議員になりました10年前には考えられなかったような予算じゃないかなというふうに思います。それだけ財政的に余裕が出来たのかなと喜んで良いのかどうなのかちょっと分かりませんが、例えば私は選択と集中という視点に立つならば、この48万円の予算が付いております。それから、まちづくり推進課の子どもフリーパスも52万円の予算が付いております。これを合わせて100万円でございますが、例えばこの100万円があれば、例えば第3子以降の出産に対して祝い金を贈った方が、私はこの川本町にとって依り実りの多い施策ではないかなという気がしております。これは人の考え方にもよるでしょうけれども、私ならそうしますが、町長、どうお考えでございますか。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

いろいろ考えがあろうかと思えます。この度の、おもてなしの考えは今課長からありましたように「縁」というものを大切に、そしてその人達に川本の応援団にこれからなってもらいたいと、長い目で見ればこれは本当に今は数千円の話でございますが、これが大きな財産に川本町にまた返ってくると、そういう思いもでございます。従って、この今、始めましたおもてなしの気持ちを込めた、そうした窓口対応、これは続けていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ございますか。5番大畑議員。

5番
大畑議員

あと何分ありますかね。
（「7分30秒」の声あり）
7分、はい、それでは思っただけでなかなか実現するのは難しいという事だけは申し上げておきたいと思えます。
最後に地域整備課長にお伺いを致します。私が議長時代に採択を致しました「請願・陳情」が因原地区で2件、双葉地区で1件ございました。その状況について、ちょっと説明をしていただけないでしょうか。

議 長

番外森川地域整備課長。

番外森川地
域整備課長

5番大畑議員の「採択した請願・陳情の見通しについて」という事でございますけど、まずは因原地区の請願の件でございます。この請願の内容は国道261号の北側にある水田の農業用水確保のため、当地区内の仏谷川の水を活用した水路の設置に関するものでございます。現在、当地区の水田は小川地内の濁川を水元としている1kmを超える用水路を活用されておりますが、過去、何度も豪雨により大量の土砂が流入するなど、その維持管理にご苦労されているという事は承知しております。昨年も8月の豪雨時に大量の土砂の流入と擁壁の決壊があり、これまでにない大きな被害となりましたが災害復旧事業等により通水が出来、田植えが出来たところでございます。またこの国道261号北側の農地は因原地区の農業生産の重要な農地であると共に洪水時に堤防の樋門を閉鎖した時の内水を溜め、付近の施設や道路の水没を遅らせる遊水池の機能もある事から、荒廃農地にする事は出来ません。しかし、現在、活用されている水路の継続した維持管理は難しい状況と思われまますので、新たな農業用水路の整備は必要な物と考えております。請願にもあります仏谷川の活用も検討したいと思っております。現地を確認しましたところ仏谷川の水量は、現在の時期では十分な水量がありますが、水が少なくなる時期にどうなのか、また既存の水路に接続させる為には課題もありませんので、他の方法も検討する必要があるかと思っております。例えば水田周辺での井戸の掘削や濁川からのポンプアップなど、幾つかの方法を検討して参りたいと考えております。なお、活用する事業やその財源、受益者の負担なども今後、詳細に詰めて平成27年度以降の事業化を目指して参ります。

続いて因原地内の生活雑排水路の整備についての陳情の・・・

(「小分けは良いですから、結論だけちょっと」の声あり)

分かりました。この生活雑排水路の整備につきましては現在、現地の方を調査をしておりますので、その調査を元に例えば測量設計を専門的な業社に委託する事や活用する事業、その財源も含めて今後その方針を決めていきたいというふうに考えております。

続いて最後になりますが、町道谷幡線の改良についての陳情でございます。

これにつきましては、現在、平成21年度から町道中倉日向線の工事をやっておりますが、これは国からの交付金の配分が年々下がっている状況でございます。平成28年度供用開始というのが難しい状況でございます。その中倉日向線の進捗状況を見ながら、町全体の予算も考えて新たな道路改良については検討して参りたいと思っております。以上でございます。

議 長

再質問ございますか。5番大畑議員。

5番
大畑議員

あと何分あります。
(「3分49秒」の声あり)

5 番

大畑議員

あと3分40秒ね、はい。

それでは最後をお願いをしておきます。一番最初に冒頭に申し上げましたように、私の捉え方ではこの町は非常に危機的状況にきていると思います。このままいくと、言葉が妥当かどうか分かりませんが、限界町村にという表現が当てはまるような状況になるかと思っています。いろんな施策は結構でございますが、ひとつ選択と集中で注ぎ込むところには大胆に注ぎ込んでいただきますよう、お願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長

以上で「町長施政方針と当初予算との関連について」の質問を終了します。

々

これをもちまして、大畑議員の一般質問を終了します。

々

これで午前の部を終わります。午後1時20分から開会したいと思います。
(午後 0時17分)